

夏の交通安全県民運動

運動期間 令和8年7月10日(金)～7月19日(日)

最重点

飲酒運転の撲滅

飲酒運転の悲惨さや、責任の重さを認識し、県民一丸となって飲酒運転を撲滅しましょう。

- 体調と翌日の運転予定を考えて「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。

飲酒運転かな？

と思ったら迷わず**110番**！

あなたの通報が飲酒運転の撲滅に繋がります！



子どもと高齢者の交通事故防止

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど基本的な交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道に横断者がいる場合には必ず一時停止して横断者を優先させましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心掛けましょう。



自転車の安全利用の促進

- 自転車の交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されたことを契機とし、改めて自転車の交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。
- 自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。

対象行為の一例(※対象行為は113種類)		
携帯電話使用 反則金 12,000円	イヤホン着用 反則金 5,000円 (周りの音が聞こえない)	並進 反則金 3,000円
指定場所一時不停止 反則金 5,000円	右側通行 反則金 6,000円	



**飲酒運転は
絶対しない！させない！
許さない！
そして、見逃さない！**